

令和6年1月31日

都市局総務課国際室

G7香川・高松都市大臣会合ベストプラクティスを公表

～持続可能な都市の発展に向けた優良事例を世界に向けて発信します～

国土交通省は、G7香川・高松都市大臣会合において議論されたテーマについて、各国が取り組んでいる施策をベストプラクティス（優良事例）として集め、持続可能な都市政策の発展に向けて、その成果を対外的に公表します。

- 令和5年7月7日から9日に、斉藤大臣を議長として、G7都市大臣会合を香川県高松市において日本で初めて開催しました。
- 本会合では、「持続可能な都市の発展に向けた協働」をテーマに、「ネットゼロ、レジリエンス」、「インクルーシブ」、「デジタル」の3つのセッションにおいて議論を行い、会合の成果をコミュニケとして取りまとめるとともに、コミュニケの実現に向け、多様な主体との協働のあり方の指針として、開催都市の名前を冠した「香川・高松原則」を発表しました。
- 今般、実務者レベルでの会合を行い、各セッションテーマについて G7各国やオブザーバー機関が取り組んでいる施策をベストプラクティス（優良事例）として集めましたので、G7のみならず、発展途上国を含めた各国の持続可能な都市政策の発展に向け、その成果を別添のとおり対外的に公表します。G7各国のベストプラクティスの詳細は、国土交通省ホームページにて掲載しています。

・掲載ページ：https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi02_hh_000089.html

・別添…G7各国都市政策ベストプラクティス（概要）

< 問い合わせ先 >

都市局 総務課 国際室 長谷川、堀田

電話：03-5253-8111（内線：32136） 03-5253-8955（直通）